

最近になって、経済成長の結果、所得がふえ、自由時間が増大し、週休2日制の議論もされるようになった。従来の仕事中心の価値感から、遊びに対しても仕事と同等の価値を認めるようになり、この余暇時間うまく使うために、大都市に住む人びとは美しい自然、楽しいレクリエーション施設を求めて、海または山に出かけようとするだろう。だが、現実の海や山の自然、またはレクリエーション施設は必ずしも満足を与えてはくれないのである。新聞、雑誌等で報道されているようにそこへ行くまでの交通機関の予約がとれず、現地での宿泊施設その他のレクリエーション施設の規模が小さく貧弱で、不衛生であったり、サービスが悪かったりするからである。このような不満を解消することが、将来のレクリエーション空間に対する「夢」であると思う。ではどのようなイメージが、将来のレクリエーション空間に対して与えられるだろうか。また、その実現のための現実的な提案は何であろうか。

まず、海に出かけてみよう。まあ、いくら週休2日制にあっても、現在のヨーロッパ等に見られるバカンスを長期間楽しむのは年1回程度であろう。普通は仕事を疲れをいやし、明日の活力を養うために、前から計画しているのではなくて、ふと思いついて海へ行こうとする程度だろう。その場合、すぐ新幹線等の交通機関の切符と宿泊施設の予約ができないなければならない。「観光情報システム」の確立が望まれる。「レクリエーション地区」と大都市とを結ぶ交通機関の新設増強が必要である。海洋性レクリエーション地区では、まず大規模な砂浜が存在しなくてはならない。今の日本の大都市周辺で、1人当たり 20 m^2 程度の利用密度のよい砂浜を確保するためには、相当な「養浜工事」が必要であろう。それほど既成の海浜地は埋立て等により荒廃し、海岸が上流におけるダム建設等で砂の補給が止まり侵食されているのである。ステーション、駐車場から徒歩、または自転車でいろいろなレクリエーション施設が配置されている「レクリエーション地区」まで行かなくてはならない。海洋性レクリエーション地区のイメージは、「青い海と緑の陸地」「白砂青松」である。これを大都市周辺では人工

的につくり出さなければならない。海水を浄化し、砂浜を造成し、緑の植栽を積極的に行わなくてはならないだろう。そうすれば、大自然の緑の中で、ゆったりと日光を浴び、サンゴ礁の間を群れ泳ぐ魚を展望塔を通して、または自ら海中にあって見れるであろう。海水の浄化に対しては、汚染源を徹底的に調査します汚染源で浄化し、すでに汚れているところでは、一部に計画されているように（瀬戸内海、若狭湾等）半島、島に外海と連絡する通路を掘り、潮位差、潮流の利用を考えるのも一つの手段である。タンカー、貨物船等による汚染も、法的規制をきびしくする必要があろう。また、海洋性レクリエーション基地で、なくてならぬものは「ヨットハーバー」である。日本の適地に各所に配置されているヨットハーバーからヨットハーバーへと洋上の旅をつづけるレクリエーションこそ、「レクリエーションの華」といえる。そのためには、静穏なるヨットハーバーの適地をあらかじめ十分調査し、他の利用計画と十分整合のとれた湾を数多く、全国的に確保する必要がある。ヨットハーバーを中心とする背後地の種々の楽しいレクリエーション施設画も、自然条件の調査とともに、土地があらかじめ確保されることが、何としても必要である。山岳性レクリエーションについても規模が大きく、雄大なものが必要であろう。周囲を一望のものとに見回せる頂上までは自然景観を害さない、山中のエレベーター、ロープウエイでのぼることを考える。頂上に設けられた緑の中の広い敷地には、レストラン、ナイトレジャー施設、ホテルが自然風景と調和して建てられる。冬であればそこから、5~10 kmに及ぶ雄大な緩急自在なスロープをスキーで楽しみ、夏であれば、近くでゴルフ、キャンプ、ピクニック、ボート、サイクリング、アーチェリー等で汗を流し、うまい食事をし、大自然と人間が渾然一体となるように計画する必要がある。

そのためには、自然をある程度改造または改良する必要があるが、単にそこに土地が遊んでいるから何かをつくって儲けようといった卑小な考え方ではなく、真の国民のためのレクリエーション空間とは何であるかを考えたやり方をとるべきである。国公共団体主導型のレクリエーション地区づくりも一つの方法であろう。いずれにしても、今後20年間に至る夢であるが、あくまでも実現可能な「夢」とし、評論家らのいう「幻想」であってはならない。

前野淳一郎（株式会社スペースコンサルタンツ 代表取締役）

はじめに

20年未来の「レクリエーション施設」の「夢」を開かれた岩田氏の設問に対し、専門の立場から、その可能性等について回答をしてほしい、というのが編集委員会からのお申し越しであった。

私自身、岩田氏の所論は大筋において妥当であると考えるし、また、その実現の過程・方法といった点についてはいろいろ議論があるとしても、20年未来の時点にはこの程度の「夢」を成立させるだけの経済的・技術的背景は十分に用意されているとみている者の一人である。

ただ、レクリエーションのためのスペースの整備の問題は、国民の日常生活と結びついて、多様な側面から対策の講じられる必要があるのであって、「土木」がこれらに対して果たす役割、貢献すべき分野は、上のようなレクリエーション施設にとどまるものではない、というのが私の考え方である。以下、限られた紙数ではあるが二、三これらについてふれてみたいと思う。

「レクリエーション施設」とともに「レクリエーション環境」を

ひとつは、レクリエーションのためのスペースの整備、つまり土地利用の問題は、海水浴であるとかスキー、ヨットあるいは野球、テニス等といった、個々のレクリエーション・アクティビティーに対応した施設づくりを進めてゆくことだけでは解決し得ないという点である。結論を先にいえば、国土の全域を「レクリエーション」にふさわしい環境として整備してゆくことが目標とされなければならない。「レクリエーション」にふさわしい環境とは、国土のなかのそれぞれの地域が、おのおのの条件、特性にふさわしい個性的なイメージをもつこと、つまり国土のなかに多様な環境が用意されるということにほかならない。「レクリエーション」の本質は、異なった環境にふれることによって充足されるのである。国土の環境の改変に大きく関与している「土木事業」に対しては、すべからく、こういった環境の質的側面への寄与に對して検討が加えられていいのではないか。これは、20

年未来の土木に期待されている大きな課題の一つのように思われる。国土環境の画一化は、レクリエーションにとって最も避けるべきことのひとつだからである。

さらに、さなきだに狹少なこの国土にあっては、さきにあげた個々のレクリエーション活動に対応した施設づくりにしても、単一目的的なつくり方は許されていいはずはない。スペースの多目的利用、うわのせ利用、機能のオーバーラップといったことが考えられて然るべきだろう。すでに各地で実施されている河川敷や堤防の活用であるとか、汚水処理場上部空間の用途開発などは大いに進められてほしいし、護岸堤、防潮堤等は“環境・イメージ”的保全とか、海辺・水辺へのレクリエーション利用に対して十分な配慮がはらわれてほしい。すべての土木事業に対して、当初の企画の段階から施工の段階に至るまで、それぞれに適切なレクリエーションのための配慮が加えられるならば、そのことだけでも「レクリエーション」の充足への寄与は大きなものとなるに違いない。20年未来の土木への「夢」は、このあたりにかかっているともいえそうである。

また、これは主題からあるいははずれるかも知れないが、日本の場合、空間やエネルギーの資源を多く消費するタイプのレクリエーション活動は、むしろ抑制する方向の施策がとられることが望ましいのではないか。むしろ内面的というか、創造的・文化的・認識的なレクリエーション、レジャーがより多くとりあげられ、これらに対する機会——能力開発、レクリエーションリーダーの問題を含めて——が多く提供されるべきだと思うがどうであろうか。

「自然」とともに「都市」を

岩田氏の所論はもっぱら大都市から自然のなかに脱出してきた人びとのためのレクリエーション施設を中心にして夢が描かれているようである。もちろん、それ自体は決して誤ったことではない。とくに観光レクリエーションのための情報システムの開発に期待を寄せられていることは、まことにすぐれた着想といえるだろう。

ただ、この場合、20年未来の都市ないし大都市の生活環境が、みじめな息のつまるようなものであったとしたら「都市からの脱出」は現在と同様依然として、あるいはそれ以上に異常な事態であり、それを受け入れる「自然」は、レクリエーション活動そのものによる破壊を、よりいっそう多く受けることになるに違いない。

20年未来のレクリエーションが、こういう状態であ

ってはなるまい。まず「都市からの脱出」が“正常な事態”として行われるようになる必要があるだろう。そのためには、まず都市それ自体がレクリエーションにふさわしい環境として整備されていなければならない。いきいきとしたコミュニケーションの行われる街並み、子供には手近かな遊び場が、老人には日だまりの休息のコーナーが、主婦達には楽しいそして有意義なおしゃべりの場所が提供される。これから都市は、まずそこに住もう弱者の立場にたって、いろいろな仕掛けが用意されなければならない。五体健全な若者や壮年者のためには、ことさらにスポーツ、レクリエーションの場など、金をかけてつくる必要は当面少ないとみていい。

このように、住まうに値する都市に住まって、なお、その上で自然を求めて脱出するのが“正常な”レクリエーション（環境を変えること）のあり方なのである。既成の都市に対して、キメ細かい再開発事業が施されてほしい。そのなかで、土木事業が寄与すべき側面の一つとして“すき間づくり”があげられるであろう。酸欠空気が象徴するような、死んだ土づくりは願いさげにしたいのである。都市のなかに、水と空気が浸透できるような（そこには草木も生えるだろう）大小のすき間を、どのようにして多くつくりだすか——20年未来の土木に与えられた大きな課題であるといえよう。

「土木」への期待——レクリエーション土木学のすすめ

以上「土木」が「レクリエーション」に対して果たす役割、貢献すべき分野といった問題について、20年未来の夢に託しながら述べてきたつもりであるが、これをさらに深く追求してゆけば、まだまだ沢山の課題が表われてくることは間違いない。土木に関する制度、そし

て技術、土木事業の企画から構想、計画、設計、そして施工、さらに管理に至るあらゆる側面で「レクリエーション」の問題はかかわり合いをもっているはずである。

例えば、自然保護はレクリエーションの問題とつながっているわけだが「いかにして自然をこわすことなく、道路、橋、その他の土木工作物を施工するか」といった施工技術開発は、当面緊急の課題といえるのではないだろうか。私は、環境庁あたりがこの研究テーマに対して多額の研究費を支出する気配をみせないのは、全くおかしなことだとさえ思っているのである。やる気があるのかと問われても致し方あるまい。閑話休題——

いずれにせよ、この場は20年未来の土木の夢を描くべく与えられているわけで、一つささやかな夢を提案させていただくことを許されるならば、ここにレクリエーション施設とともにレクリエーション環境の研究をめざす「レクリエーション土木学」講座の創設を提案いたしたいと思う。

さしづめこの学課目は、あらゆる土木学専攻者にとっての必須課目であることが望ましい。おそらく、橋梁を専攻した人は、将来、通って楽しく、眺めて楽しい立派な橋をつくってくれるに違いないし、河川を専攻した人は、至るところに釣場やサイクリング道、園地等を配した、それ自体が公園のような河川環境をつくりあげてくれるに違いない。道路はその土地土地の事情にあわせてそれ自体が楽しく使うことのできるようにつくられることになるだろうし、都市には至るところにすき間があって、それ自体が呼吸をしているような“生きた都市”にならってゆくだろう。

20年未来の「土木」への期待をこめて、述べさせていただいた次第である。



レクリエーション土木学は、それにふさわしい環境で学ぼう